

風水害・地震等に対する登下校対応について

	発令状況		家庭での対応	学校での対応
登 校 前	暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 特別警報	横浜市に午前6時の段階で左記の警報が発令継続中の場合	テレビ・ラジオなどで情報を入手して、 <u>児童・生徒の登校を中止してください。</u>	児童の安全のため <u>臨時休業</u> の措置を講じます。 <u>学校からの連絡はありません。</u> 午前6時以降に警報が解除になっても、臨時休業とします。
	大雨警報 洪水警報 (暴風警報を伴わない)	横浜市に午前6時の段階で左記の警報が発令継続中の場合※1	各家庭の判断で、安全に配慮し、登校してください。	休業ではありません。家庭の判断で欠席(遅刻)する場合は、出席停止に該当し、欠席(遅刻)扱いにはなりません。その場合は学校に連絡してください。
	大地震発生	横浜市域のいずれかで震度5強以上 (帰宅後、登校前の時間帯) 警戒宣言ならびに注意情報が発令された場合	テレビ・ラジオなどで情報を入手して、 <u>児童・生徒の登校を中止してください。</u>	(原則として、自動的に) 当日と翌日は全市一斉に <u>臨時休業</u> の措置を講じます。※2 <u>警戒宣言が解除されるまで、学校は休業です。</u> 学校から連絡はありません。
	降灰予報	横浜市に午前6時の段階で左記の予報が発令継続中の場合		児童の安全のため <u>臨時休業</u> の措置を講じます。 <u>学校からの連絡はありません。</u> (原則として、自動的に) 降灰が継続している間は、 <u>休業</u> の措置を講じます。※3
在 学 中	暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 特別警報	警報発令時 ※1	児童・生徒の安全を優先し、学校待機にします。 <u>引き取りをお願いします。</u>	授業を打ち切ります。引き取りがあるまで、各学級にて待機させます。
	大地震発生 (震度5弱程度)	警戒宣言発令時 (震度5強に達していないが、交通網の混乱、停電、火災発生など児童・生徒の帰宅が困難と判断した場合)	<u>引き取りをお願いします。</u>	
	大地震発生	横浜市域のいずれかで震度5強以上の地震を観測		
	降灰予報	降灰予報発表時		

※1 午前6時の段階で、暴風警報が発令されていなくても、状況によって校長判断で休業となる場合があります。その場合はすぐメール配信でお知らせします。

※2 当日、翌日は午前0時を起点とします。(例 午後7時に地震発生の場合、午前0時までが当日)

※3 降灰量がわずかであるなど、児童の安全確保や学校生活に支障がない場合は、校長判断で教育活動の継続・再開をします。その場合はすぐメール配信でお知らせします。

※4 南海トラフ地震臨時情報が発令された場合は、原則通常通り教育活動を行います。ただし、状況によっては教育委員会から判断の指示があり、その場合はすぐメール配信でお知らせします。